

クリエイティブ・スペース・赤れんが

所在地 山口市中河原町
用途 市民ホール
竣工年度 1918年
改修年度 1992年
所有者 山口市
設計者 山口市建築課
(有)今井徹也建築設計事務所
施工者 徳田建設工業(株)
(株)星電業社
(株)蔵田建設工業所



〔審査評〕 この「クリエイティブ・スペース・赤れんが」は、小さな施設ではあるが、建築の保存と再生、都市景観の整備といった視点からみると、大きな課題を提供しているように思う。審査の話題もそこに集中した。

施設の中心となっている赤れんが棟は、大正6～7年に旧山口県立図書館の2番目の書庫として建設された。図書館の移転とともに、大正12年（1937年）にその機能を失うことになる。以来、赤れんがは主たる役割を失ったまま70余年の時が流れた。

保存再生のきっかけは、市民運動からと聞く。屋根は落ち、壁には蔦が生い茂り、廃屋同然の姿に心を傷めた人々が「赤れんがの会」を発足させ、保存のための募金活動を始めた。これを契機に、平成2年2月、地元有識者を交えての「いろどりのある都づくり」が官民一体となって、敷地周辺を含めての整備事業が始まった。

敷地は旧市街の中央にあり、かつて、大内氏が京都の加茂川に見立てて都市づくりをした一の坂川に面している。一の坂川は、市街地のなかにありながら源氏ボタルが生息し、桜の古木と古い街並が美しい景観をつくりだしている。この景観を生かし、さらに市の中核をなす既存の文化施設—県立図書館、県立美術館、市民会館等との連携を図りながら、「赤れんが」の文化施設としての位置づけをしている。この施設が純粋な市民の文化活動の場として、美術展や音楽会に利用されているのが好ましい。しかも、その利用度の高さと利用費用の安さも見逃せない。

建築の構成は、再生されたれんが棟（1階は展示ホール、2階は多目的ホール）と新築の管理棟（1階は事務室と機械室、WCなど、2階は準備室）、その2つの建物を結ぶロビー棟からなっている。一の坂川に面した庭は多目的広場として開放されている。れんが棟は木造3階建てであったものを、鉄骨造の2階建てにし、外壁は鉄骨と樹脂アンカーによって補強し、自立するように工夫している。屋根は建設当初と同様に和瓦葺で修復している。2階のホールは天井高もよく、音楽会には快適な空間であろう。内部の仕上げは素朴ではあるが、市民運動から出発し、ふるさと創生資金を活用して完成した記念碑的意味からも華美でないが良い。

何よりも感銘を受けたのは、こうした保存再生のきっかけが、市民の声からはじまり、行政もそれに応え、官民一体となったの事業としたことである。おそらく、市民の都市への関心や、手づくりの文化活動の場の創出には、大内氏以来の「西の京」の誇りと文化の集積に起因する。こうした市民の見識の高さは、やはり歴史が支えていると見た。まちを良くするのも悪くするのも、行きつくところは市民一人一人の認識にある。ここにそのお手本がある。この賞の主役は山口市民の皆さんといえそうだ。